

教育委員会議事録

令和2年4月臨時会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和2年4月臨時会)

- 1 日 付 令和2年4月3日(金)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 海野 恵子 教育委員 酒井 道子
教育委員 濱田 望
- 4 出席職員 教育部長 伊藤 修 教育部次長 萩原 明美
参事兼教育総務課長 中込 紀美子 就学支援課長兼指導主事 小林 丈記
専任参事兼教育支援課長 和田 修二 教育支援課教育支援担当課長 浅井 大輔
学び支援課長 山田 敦司
- 5 書 記 教育総務課主幹兼総務係長 栗本 欣幸 教育総務課主事 湊 大輝
- 6 開会時刻 午前9時15分
- 7 付議事件
日程第1 議案第25号 海老名市立小学校及び中学校の臨時休業について
- 8 閉会時刻 午前9時38分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより、教育委員会4月臨時会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大が日本国内で広がっております。神奈川県でも100人を超える陽性の方がでてきている状況です。そういった中で、神奈川県教育委員会から昨日、市町村立の学校について4月6日以降も臨時休業をするよう要請があったものでございます。前回は国として全国の小中学校等への臨時休業の要請があつて、3月に臨時休業を行ったところですが、神奈川県は感染拡大警戒地域というものに指定されておりますので、本日お集まりいただきましたのは、海老名市立小中学校の臨時休業についてをみなさんにご審議いただきたいものでございます。

今会の署名委員は、平井委員、濱田委員にそれぞれよろしく申し上げます。

○伊藤教育長 それでは、審議事項に入ります。

日程第1、議案第25号、海老名市立小学校及び中学校の臨時休業についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○教育部長 議案第25号、海老名市立小学校及び中学校の臨時休業についてでございます。海老名市立小学校及び中学校の臨時休業について、議決を求めるものでございます。提案理由につきましては、海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第3条第1項第8号の規定に基づく臨時休業日を設定することによりまして、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎ、児童生徒の健康、安全を確保したためでございます。

資料をおめくりください。概要につきましてはただいま申し上げました通りでございます。理由につきましても、ただいま申し上げましたとおりでございます。臨時休業を行う期間でございますが、令和2年4月6日（月）から令和2年4月17日（金）までといたしたいものでございます。下の囲みで、海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の抜粋を記載しております。こちらの第8号をご覧ください。「前各号に定めるもののほか、海老名市教育委員会（以下「教育委員会という。）が指定した日又は校長が特に休業を必要と認め、あらかじめ教育委員会の承認を得た日」ということで、こちらの規定に基づき休業日を設定することができますので、今回、海老名市教育委員会として新たに臨時休業日を指定したいものでございます。

なお、こちらの措置につきましては、神奈川県教育委員会教育長からの要請に基づいております。抜粋して読み上げさせていただきます。「ついでには、貴教育委員会におかれましては、こうした国の動向や県内の感染状況、地域の実情を踏まえながら、児童・生徒の安全・安心を第一に考え、県立学校の取組を参考として、2週間程度の臨時休業等、感染拡大防止の取組への協力をお願いします。」という要請がございました。それに加えて、「また、臨時休業を行う際には、次の留意事項を踏まえるとともに、特に、保護者が仕事で休めない場合に自宅等で一人で過ごすことができないなど、個々の事情に応じて「児童・生徒の居場所」としての学校の活用、及び児童・生徒の学習支援について、特段の配慮をお願いします。」という内容の通知が昨日15時過ぎに各市町村教育委員会教育長に宛てて届いたところでございます。

こちらの通知に記載されております、留意事項につきましても概要を説明させていただきます。先ほど申し上げましたとおり、特に「児童・生徒の居場所」と「学習支援」について特段の配慮をお願いしますという通知でございます。

2ページをご覧ください。2、学習及び学習評価についてでございます。1点目が、「児童・生徒への学習課題の追加提供等について、学校全体での検討・準備が必要」ということです。2点目が、「授業の減少に伴う未指導の内容について整理し、再開後の授業等での補充的な学習計画について検討・準備が必要。」でございます。3点目が、「臨時休業に伴う学習及び学習評価について、児童・生徒や保護者の不安を踏まえ、分かりやすく丁寧に説明することが必要。」ということ。4点目が、「各学校に納入された教科書が、遅滞なく児童・生徒に給与されることが必要。」ということで、4点の留意事項が示されております。

次に、3ページの4番をご覧ください。4、「児童・生徒の居場所」についてということで、(1)として学校における受入れについて示されております。1点目が、「保護者が仕事で休めない場合に自宅等で一人過ごすことが難しい小学校低学年の児童や特別支援学級の児童・生徒等に対し、個々の事情に応じて、「児童・生徒の居場所」としての学校の活用を行うことが必要。」ということ。また、その下段の一つ目の黒い矢印です。

「児童・生徒の居場所」としての学校の活用を、積極的かつ柔軟に行うこと。その際には、感染防止のための配慮を行うこと。」ということが示されております。また、2つ目の黒い矢印では「児童・生徒の居場所」としての学校の活用について、保護者に改めて周知するとともに、各家庭の実情に配慮しつつ、電話連絡や家庭訪問等により、児童・生

徒一人ひとりの安全確認を行うこと。」ということが求められております。

(2) としまして、学校における受入れに加えて、「放課後児童クラブ」等への協力について記載されております。「放課後児童クラブ等の延長に伴い、クラブへの人的支援や、学校の施設活用が求められていることを踏まえ、より積極的な協力が必要。」ということで、放課後児童クラブへの協力も求められているところでございます。

主な留意事項については以上でございます。本日ご決定をいただければ、こちらの「学習支援」や「児童・生徒の居場所」についても校長会等で調整を図りながら進めてまいりたいと考えております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策につきましては、地域の実情に応じた対策が求められておりまして、神奈川県教育委員会教育長から学校の休業の要請があったところでございますけれども、各市町村の「教育活動の再開」ということで、資料を配布しておりますので、後ほどご高覧いただければと思います。厚木保健福祉事務所及び県央教育事務所管内で各市町村とも、若干対応が異なるところがありますけれども、基本的には県の要請どおり17日まで臨時休業を行う判断をした市町村が多いような状況でございます。

大変雑駁でございますけれども、説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○伊藤教育長 それでは、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

臨時休業の期間については市町村で異なっておりまして、継続して臨時休業するところと、入学式や始業式の日は出席扱いとして、その翌日から臨時休業とする市町村に分かれております。海老名市の場合は4月6日からなのですけれども、7日からもしくは8日から休業に入るところもあるということです。ただ、海老名市教育委員会としては、この前の修了式や卒業式も出席日数には含めていないので、期間で見ると休業は継続しているという形でございます。それは、基本的に文部科学省からの通知等をみると、休業は継続することという趣旨になっていますので、ただ、その休業期間中に入学式等の学校行事は実施するというところで捉えているものでございます。

また、休業期間中は、海老名市教育委員会としては出席停止扱いとして、学校に来なくても欠席にはなりませんというアナウンスはしています。これは修了式や卒業式でもそうしたので、その上で、休業期間を継続するというところでございます。

○海野委員 ご説明いただいた神奈川県教育委員会教育長通知の4番に、「児童・生徒の居場所」についてという項目があって、児童・生徒の居場所作りについての記載と、学校

給食の調理場や調理員を活用して昼食を提供することも工夫の一つというような記載がありますが、海老名市としてはどういう内容で児童・生徒の居場所作りに取り組んでいくつもりなのでしょうか。

○伊藤教育長 海老名市としては、「居場所」ということですので、例えば来た子どもたちに新しい教科書で授業をするということになると、他の子どもたちとの機会均等が保てません。そこで、学校で示された学習課題を持参してその場で勉強するとか、または図書室がありますので本を借りてその場で読書するとかを考えているところでございます。給食のことについても検討したのですけれども、公的な学校給食を子どもたち全員に同時に行うことを目的としているので、学校に来て給食を食べた子とそもそも来なかった子で給食費はどのようになるのだということにもなってしまう。

そのようなことを検討してきた結果、基本的には午前中に子どもを預かって、昼食は提供しないでそのまま午前中一杯で家に帰るという形で進めようと考えております。ただ、県の通知には「放課後児童クラブ」等への協力という項目もありましたので、そうすると午前中に学校に来て過ごした子どもがそのまま学童へ行って昼食を食べて、午後は学童というように1日を過ごすこともありえるような形になっています。そういう意味で、学童保育クラブは3月2日に臨時休業が始まってから毎日運営を続けているという状況もあります。

給食の食材を使って、来た子どもたちにお弁当を作るとか様々なことを検討したのですけれども、現状で考えるとこの形が良いのかなと思っております。でも、ずっとこの状態が継続するとなった時には、更にもう一歩何らかの対策が必要と考えています。他市を調査してみると、希望した方に給食を出すという取り組みをしている市があったり、午後3時まで居場所を提供するという市があったりしますので、海老名市もまずはこの形で始めて取り組みを進める中で、今後については状況を見て更に検討を進めていきたいと考えているところでございます。

酒井委員は保護者代表の教育委員ということですので、保護者の立場として考えたときには、この状況をみて子どもたちを学校に行かせたいと思うものでしょうか。

○酒井委員 本当に難しいところなのですけれども、やはり報道されている情報を見ると、子どもは学校には行かせたくないし、心配なので人となるべく会わせたくないし、そのように外出を自粛することがこの新型コロナウイルス感染症という大変な国難を乗り切るのに必要なことなのかなと思う気持ちはもちろんあります。ですが、入学式を挙げる

ことを否定するわけではないのですが、入学式がある、クラスの発表があるということになると、来なくても欠席扱いになりませんかといくら言われても、やはり子どもが行きたいと言うし、保護者としても行かせてあげたいと思ってしまいます。その後に学校の授業があるわけでもないし、学校生活が始まるわけでもないのに、今ここで入学式をやるのがどうプラスになるのか理解がなかなかしづらいところもあります。一方で、教科書の配布は早くしてもらって、こういう内容を勉強するのだなというのは早く知りたい。でも、そのために中学校であれば生徒が200人くらい集まって、保護者も同じだけ集まってということ想像すると結構な人数が集まることは目に見えているので、その中で完全な感染防止というのできるなら良いのですけれども、誰も完全な防止策というのが分からないから今こういう状況になっているのですよね。保護者の立場として考えると、とても複雑な気持ちです。

○伊藤教育長 なぜ酒井委員にご発言をいただいたかという、酒井委員と同じ気持ちの保護者の方はたくさんいらっしゃるのです。この社会の状況を毎日テレビ等の報道で見て、これは本当に危ないから子どもを家から出させてはいけないと思う方と、逆に家庭の状況をみると子どもを家に置いておくことはできないから学校へ行かせてほしいと思う方と様々です。この状況はとても危ないから学校行事は全てを中止して、入学式も5月の連休明けに実施するというような国としての方針も出ないですし、先ほどご説明した県の通知も感染症予防策を実施して入学式等は行って良いというものですから、海老名市教育委員会としても状況をよく分析して、進めざるを得ないということになっているのです。

○酒井委員 卒業式もいろんな取組を各地でやっています。例えば外で卒業式を行ったところがあったり、保護者を入れない海老名市のような形のところもあったり、ウェブ配信をするようなところもあったようです。海老名市内でも私が出席した小学校は児童同士が近くならないように離れた席の配置にしていたのですけれども、他では子どもたちの席は元々の配置のまま座っている状態の学校もあるようでした。やるとしてもいろいろな方法があるのだろうと思いますので、感染予防対策はしっかりしてもらいたいと思います。

○平井委員 今のお話を聞きながら、新一年生の入学式の様子を頭の中で想像してみたのです。現状からみると入学式や始業式はどうかと思うのですけれども、子どもがランドセルを背負ってやってくる姿を思い浮かべると、短時間でもいいからやってあげたいという思いがあります。それが本当に良いことなのかという議論はありますけれども、子どもた

ちの一生の中で、義務教育が始まるという特別な日です。幼稚園や保育園の時とはまた違う思いを持って入学してくるのですよね。ランドセルを背負って、お母さんやお父さんと一緒に学校に来てこれから勉強をするのだという、その気持ちが一番芽生える時期ですので、そのランドセルの中に教科書を入れて持って帰らせてあげたいという気持ちがすごくあります。ただ、その分だけ学校の配慮は大変だろうなとも思います。昨日の今日で全く違う状況の中に追い込まれているので、学校の多忙さを考えると言葉では尽くせないものが浮かんでくるのですけれども、海老名市としては入学式、始業式をやるということなので、できるだけ短時間の中でやっていただくのが良いと思います。学級担任の発表もあったりして子どもたちから歓声が上がったりとかもするのですよね。そういう中で、次の日からまた休業になってしまうのだとしても、短時間でもそういう思い出を作らせてあげたいと強く思います。

○濱田委員 正に想定できないことが多分にありますし、朝令暮改ではないですけれども午前中と午後とで状況がまるで変わってしまうという経験をしたことがないような事態ですから、教育委員会が決定したということであれば、とにかく短時間で最大限の対応をした上で安全だと思われる行動をして、今の計画でとりあえずはスタートするしかないのではないかと考えております。ただ、一つ思うのは、神奈川県教育委員会教育長通知の留意事項の2番「学習及び学習評価について」の中で、学習及び学習評価についての児童・生徒及び保護者の不安を踏まえというようなことが書いてありますが、不安というのはきりがないと思うのですよね。私たちだって今後どうなっていくのかとかを考えると不安ですから。でも、情勢が激変する中、本当に多様な対応をされている教育委員会事務局や学校の先生方に、なるべく丁寧な説明をしてあげてくださいというのが要望です。

○伊藤教育長 ここでこれを決定した後に、例えば来週に緊急事態宣言が出たりすると、今の計画からまた更に対応が変わってくるということがありますので、今刻一刻と状況が変化しているということです。ただ、やはり第一には、私たちは子どもたちの安全・安心を守る、命を守るという立場にありますので、そのために最善を尽くすというのが使命になりますので、そういう意味でもこの期間を臨時休業とすることについてはいかがでしょうか。

○酒井委員 休業期間を4月17日までということここで一回決めるのですけれども、可能性として考えればこれがまた伸びるということもあると思うのです。本当に辛い日々ですけれども、ぜひ学習支援等、例えばインターネット環境とかでなんとかできないか等の

研究をお忙しい中だとは思いますが続けていただきたいと思います。また、学校の職員の中で感染者が出た場合どうするというような指針は決めていらっしゃると思いますので、そちらも後ほど情報提供をいただきたいです。それから、一番心配しているのは、このように色々な対策をとっている教育委員会そのものの中で感染者が出た場合にどうやって教育行政の運営を進めていくのかということを実際に考えないといけないと思うのです。昨日ニュースで見たのですが、防衛省はもう二交代制で出勤をしています。誰かが感染してしまっても業務が進められるように取り組んでいる職場もありますので、ぜひこの中に感染者が出る可能性があるのだということを想定して対応をよろしくお願いします。

○伊藤教育長 実をいうとその先のことは、私どもは4月16日くらいにまた判断しないといけないと思っておりますので、臨時休業を更に延長する場合には皆さんにまた集まってもらいますので、そこらへんは事務局から改めてご連絡させていただきますのでよろしくお願いします。

現在の予定ですと、4月17日まで臨時休業、土日を挟んで4月20日に学校再開ということで予定はしております。これは裏返せば4月20日に再開することを決めたことと同じです。ただ、これを更に延長する可能性は今の状況をみるととても大きいとも考えております。その際にはまた皆さんにご意見を伺って審議して決定していただきたいと思います。

それではほかにご質問等も無いようですので、議案第25号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 異議なしと認めます。よって、日程第1、議案第25号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会4月臨時会を閉会いたします。